



上村 崇がALBERT<3906>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ALBERT<3906>について、上村 崇が12月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、上村 崇のALBERT株式保有比率は、7.61%と2.59%減少した。

報告義務発生日は、2018年12月21日。